

## 別紙登録方法補足説明

令和5年度神奈川県卓球協会及び日本卓球協会への登録について

- ① 手続きは日本卓球協会の登録システムで行います。
  - ② 神奈川県卓球協会の登録費と日卓球協会の登録費が合計された振込用紙が発行されますので、特別の手続きは必要ありません。（手続きは昨年と全く同じです）
  - ③ 二重登録について
    - 選手として複数登録（規定に従って）する場合はそれぞれに登録費が発生します。
    - 選手と役員の複数に登録する場合は、日本卓球協会登録費はそれぞれに登録が必要ですが神奈川県卓球協会登録費は 1人分だけです。
- ※ 同じチームで選手兼役員の方は、神奈川県卓球協会登録費 1人分は分で自動的に計算されますが、他のチームで役員登録される場合は、システムの関係で、登録費が請求されますので、一度納入して下さい。後日、返金致します。
- 例 Aチームに選手登録→県（1500円）+日1500円）の3000円  
 Bチームに役員登録→県（1500円）+日1500円）の3000円がチームごとに請求されます。同じ人なので県登録は1500円でいいので、後日1500円返金します。
- 例 同じチームで選手権兼役員の登録→県（1500円）+日3000円）が請求されます。

神奈川県登録費一覧

		神奈川県卓球協会	日本卓球協会	合計	各支部協
選手	第1種一般	1500	1500	3000	支部毎に設定
選手	第2種日学連	900	1100	2000	
選手	第3種高体連	600	900	1500	
選手	第4種中学生	300	700	1000	
選手	第5種小学生	300	700	1000	
選手	等6種教職員	1500	1500	3000	
選手	第7種日本リーグ	1500	1500	3000	
役員	第8種役員（一般）	1500	1500	3000	
役員	第8種役員（教職員）	1500	1500	3000	

参考(二重登録の場合)

- 選手として複数登録(規定に従って)する場合はそれぞれに登録費が発生します
- 選手と役員の複数に登録する場合は、日本卓球協会登録費はそれぞれに登録が必要ですが神奈川県卓球協会登録費は一人分だけです。

		神奈川県卓球協会	日本卓球協会	合計
選手兼選手	中学生(学校とクラブ)	600	1400	2000
選手兼選手	一般	3000	3000	6000
選手兼役員		1500	3000	4500

以上